

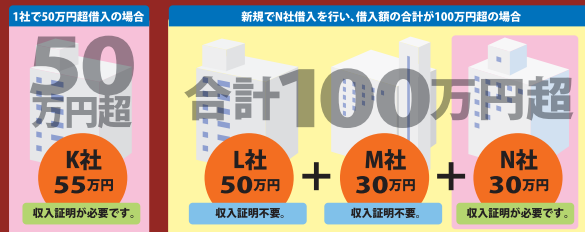
『総量規制』をご存じですか？

貸金業者からの借入金額の総額が
「**年収の3分の1**」まで

「生活費が足りない」「住宅ローンの支払いがある」そんなとき、カードローンやキャッシングを利用してその場を切り抜けたことはありませんか？今年の6月に「改正貸金業法」の施行と「総量規制」の導入により、クレジットカードやカードローンなどの利用率が年収の1/3までに制限されます。限度額上限まで利用しているような方は、これまで通りの暮らしができなくなる恐れがあります。



下記のような場合、年収等を証明する書類提出が必要となります。



(※2010年6月18日に法律が完全施行。)

- 毎月の返済が収入では苦しくなってしまった方
- 借金生活から早く普通の生活に戻りたい方
- 支払が遅れて将来が不安になってしまった方
- 家族、知人、会社に内緒で解決したい方
- 今の借金を一本化していこうとお考えの方
- 20%以上の利息で借金を返済してしまった方
- 中小企業の経営者様、会社名で借入している方

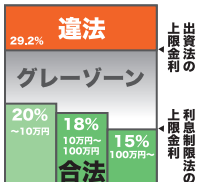
債務整理について

借金が多くなってしまって返済に困った人のための法的な借金の整理の方法のことを言います。債務整理は**任意整理(過払金返還請求を含む)**、**自己破産**、**個人再生**、**特定調停**の4つに分けられます。これらの法的な手続により、借金を無くしたり、大幅に減額することが可能となります。いまだに自己破産しかないと思っている方が少なくないのも事実ですが、任意整理や個人再生を利用することによって自己破産をしなくても債務の過剰状態を脱し、新たな生活を立てなおすことができます。

グレーゾーンが撤廃されました

金融業者は、罰則のない利息制限法より高く、罰則のある出資法より低い金利で貸し付けているところがほとんどでした。この利息制限法と出資法の間の利息がグレーゾーン金利です。2010年6月18日の改正貸金業法の実施で、グレーゾーン金利は完全に撤廃され、この金利で貸し付けると行政処分または刑事罰の対象になります。

▶利息制限法を超えて払い過ぎた、過去のグレーゾーン金利分を差し引き計算し、返済金額の減額や過払い金の返還を求めます。



武富士会社更生法申請について

2010年9月28日、株式会社武富士が東京地裁に会社更生手続の申立を行いました。更生手続の開始決定後**4ヶ月以内に過払い金債権を届け出る必要**が出てきました。債権の届出をしないと、その債権は請求できなくなります。



減額して返済した事例 Oさんの場合

生活状況：年齢40歳 既婚(夫と子供2人) パート
手取り月収8万円 消費者金融5社233万円

Oさんはもともと専業主婦で、夫の月収23万円の家計をやりくりしていましたが、子供の教育費や生活費の不足を、消費者金融やクレジット会社より借り入れ、返済が困難になり本人もパートで働くも月の返済が、パート収入を上回り(約10万円)夫に内緒で返済するのが困難となり、当事務所に相談にいらっしやいました。

総債務233万円→
50万円に減額、月返済も10万円→2万円に。しかも、これから何年かかるかわからなかった返済期間も2年1ヶ月へ。

借入先	借入期間	借入額	債務整理後の金額
A社	4年	75万円→	29万円
B社	4年	50万円→	16万円
C社	7年	48万円→	22万円過払返還
D社	3年	32万円→	13万円
E社	2年	28万円→	14万円



返済後過払金返還の事例 Fさんの場合

生活状況：年齢66歳 既婚(妻) 無職(年金収入のみ)
消費者金融5社500万円(昨年返済済み)

Fさんは、ギャンブルや飲食代などで消費者金融から500万円もの借入を14年に渡り返済し続け、昨年会社を定年退職したため退職金の大半を使い一括で支払いました。今年に入り、知人より払い過ぎていた分の返還請求をできるのでは？との話を聞き、当事務所に相談にいらっしやいました。

Fさんはグレーゾーン金利を長年にわたって支払っていたため、結果として409万円もの過払い返還に成功しました。

借入先	借入期間	返還請求による返還額
A社	14年→	138万円
B社	12年→	115万円
C社	9年→	85万円
D社	8年→	56万円
E社	4年→	15万円



過払金返還の事例 Uさんの場合

生活状況：年齢35歳 既婚(妻と子供1人) サラリーマン
消費者金融6社399万円

Uさんは、13年前に交際費として消費者金融より20万円の借入をし、その返済の為に借入を繰り返し、借入総額は現在399万円に。ここ一年は月の支払が15万円となってしまいました。現在どこの消費者金融も借入ができず、妻子を養うサラリーマンとしては、支払も限界となり当事務所に債務整理の相談にいらっしやいました。

調査の結果、取引が長い業者が多かったことから、4社から過払い返還が189万円あり、1社は0円に、残った1社も12万円に減額となり、過払金より返済しても合計177万円の返還金がありました。

借入先	借入期間	借入額	債務整理後の金額
A社	13年	200万円→	121万円過払返還
B社	9年	60万円→	33万円過払返還
C社	8年	48万円→	19万円過払返還
D社	7年	33万円→	16万円過払返還
E社	6年	30万円→	0万円
F社	4年	28万円→	12万円

総債務399万円→177万円過払い返還(払い過ぎ分)

過払い金返還請求をするメリット

借金がなくなり、払い過ぎたお金が戻ってきます。返還された過払い金で他の業者の借金返済に充てる事ができるため、借金がなくなる可能性が高くなります。過去に借金を返済していても過払い金返還請求ができます。(返済後10年以内の場合)

過払い請求は、**信用情報の事故情報に記録しないよう金融庁が指導しております**

「借り過ぎ」と自分を責める前に「払い過ぎ」を見直してみませんか？

相談無料

